

東日本大震災（原発事故等）に伴う
川俣町教育委員会の対応について



川俣町教育委員会

東日本大震災並びに東京電力原子力発電所事故発生から2年間を振り返って

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災並びに東京電力第一原子力発電所事故は、川俣町民に大きな衝撃を与え、事故の発生以来2年が経過した現在においても、今だに事故の収束はなく、将来へ向けた生活に対する不安と苦悩を与えております。

このような中、川俣町教育委員会は事故発生以来今日まで、幼児・児童生徒の生命と健康を守るために、あらゆる知恵をしぼりできうる限りの方策を講じ、子どもを放射能被汚染の脅威から守りぬくための対応に努めてまいりました。

しかし、その対応は深い霧に包まれた森の中を、手探りで歩むような日々でありました。教育委員会は、事故発生後から総力を挙げて国や県が発する情報の収集に努め、その過程において東京電力原子力発電所による放射能漏れ事故は、極めて深刻な事態に置かれていることを理解いたしました。

事故発生後の3月下旬には、文部科学省原子力災害支援本部に依頼して町内の小学校2年生以下の子ども631名に対し、放射性ヨウ素による被ばく状況検査を実施し、甲状腺異状の有無を保護者に伝えました。

4月中旬には、計画的避難区域の指定となる見込みとのマスコミ報道を受け、山木屋幼稚園、そして山木屋小・中学校の子ども達を、早急に安全な施設に避難させることとし、4月18日午前8時には全ての子どもを町内の施設に避難させました。次に、子ども達を放射能汚染による健康被害から守るために、6月から積算線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく検査を、12月には内部被ばく検査(ホールボディ)を実施し、測定したそれぞれのデータを分析し、一人ひとりの保護者に結果を伝え、町と教育委員会がデータを一括管理し将来に向けた健康管理に努めることといたしました。さらに、平成24年4月から安全安心な学校給食の提供を目指し、食品内放射能検査器(シンレション)による食品検査を毎回実施し、検査結果のデータを公表し食の安全に努めてまいりました。

川俣町教育委員会は、子どもの命と健康を守ることを最優先に対応したことと平行して、子どもの学習権をしっかりと守ることを重視しました。学習権を守るためには、できうる限り事故発生以前と同様の正常な授業を早急に取り戻すことであり、教育施設等の使用上の安全を確認することです。そのために、保育園・幼稚園をはじめ小・中学校及び公民館等の校舎、校庭・敷地等の除染、更に学校プールの除染と使用上の安全確認、通学路の除染等々、その対応は厳しく時間との戦いでありました。しかし、園長・校長をはじめ多くの保護者、教職員の皆様の理解と協力により、歩みは遅くとも確実に教育環境の整備は進められました。また、町小・中学校長会はいち早く放射線教育の必要性を

町教育委員会に提言いただき、これを受け平成 24 年の 2 月下旬から 3 月にかけて、町内全ての小・中学校において、校長会主催による放射線教育の一般公開授業を実施いたしました。また、指導資料「川俣町放射線教育指導資料」を平成 25 年 2 月に完成いたしました。

町あげての放射能低減対策により、平成 24 年度の教育課程の実施は概ね事故以前の教育活動と同等のレベルにまで回復することができました。

その根拠とした判断基準は、各教育施設内外における放射線量が 0,2 マイクロシーベルト以下に低減できたこと、学校プールの除染の結果水質検査において、新しい国の放射能安全基準以下となり、各学校とも測定結果が ND (10 ベクレル以下) であったこと、学校施設及び校庭等における空間放射線量が、0,2~0,07 マイクロシーベルトに低減できたこと、更に児童生徒が 1 年間にわたり身につけていた積算線量計 (ガラスバッジ) の事故発生時から 1 年間の総被ばく線量が、平均 1,14 ミリシーベルトに抑えることができたこと等による判断であります。

このような状況を踏まえ、平成 24 年 5 月には屋外運動場において、各小学校 (小学校併設の幼稚園を含む) とともに運動会を 1 日行事として開催することができました。また、6 月下旬からは安全が確認された学校プールを使用した水泳授業が開始され、多くの児童生徒が水しぶきをあげ授業に参加しており、さらに 7 月 25 日には「町小学校水泳競技大会」が再開でき、児童の元気な姿を取り戻すことができました。

町教育委員会が進めてきた、放射能低減対策や諸検査等が計画的に実施できたことは、ひとえに物心両面にわたり全面的なご指導とご理解をいただいた、川俣町長はじめ各課の支援の力添えであり、心から感謝する次第であります。

被災した川俣町の子供たちが、今後 10 年、20 年、そして 30 年と生活年齢を重ねていく過程において、川俣町教育委員会が事故発生後の初期的段階として実施してきた「放射能汚染から子どもの命と健康を守るための対応」は、果たして適切であったのか、また不適切であったのか、このことについての責任と評価は、今後将来において明らかにされるものと考えております。

川俣町の全ての子ども達が、放射能汚染という事故の影響を受けることなく、将来にわたって心身ともに健康で逞しく成長し、生涯にわたってしっかりと生き抜くことができるよう切に願うものであります。

平成 25 年 3 月 20 日

川俣町教育委員会 神 田 紀

東日本大震災（原発事故等）に伴う川俣町教育委員会の対応

1 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災等発生

平成 23 年 3 月 11 日(金)

- 午後 2 時 46 分 地震発生
- 午後 3 時 川俣町災害対策本部を町保健センターに設置
- 午後 3 時 15 分 幼稚園、小・中学校、保育園に幼児・児童生徒の安否確認の指示。児童生徒の帰宅については、家庭と連絡の上教師の引率で帰宅させること、併せて教育施設の被害状況について一報を入れるとともに、避難希望者がいれば受け入れ出来るよう準備し教職員は待機するよう指示
- 午後 6 時 10 分 避難希望者はなく、児童生徒の安否が確認できた学校等は待機解除を指示
- 午後 9 時 30 分 最終児童生徒の帰宅を確認

3月 12 日 (土)

東京電力第一原子力発電所建屋が爆発の危険があるとの一部報道により、浜通りの市町村より避難者の受け入れ要請があり、幼稚園、小・中学校等の教育文教施設を避難施設として開放（受け入れ延べ人数 6,081 名）

3月 13 日 (日)

校長の指示により、教職員は学校に宿泊し被災者の支援に当たる（約 10 日間）

3月 28 日 (月)

放射性ヨウ素 131 による、子どもの甲状腺がん発症の恐れ等の問題が報道され、教育委員会は危機感をもち、ただちに文部科学省に検査を依頼し、町内の 0 歳から小学 2 年生までの幼児・児童の甲状腺検査を中央公民館で実施(3 日間)。631 名が受検の結果、原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超えた幼児・児童は認められなかった（保護者に通知）

3月 29 日(火)・30 (水)

3 月 29 日、幼稚園卒園式挙行翌 30 日小学校卒業式挙行

4月 5 日(火)

町内のすべての幼・保育園及び小・中学校、各地区公民館を含む教育施設の校庭及び駐車場・通学路等の放射線量測定を開始（地上 1 cm 及び 1 m）

4月 6 日(水)

平成 23 年度川俣町立小・中学校入学式挙行。避難のため、他市町村から受け入れた区域外就学児童生徒は 56 名が仮就学（小 42 名、中 14 名）

4月12日(火)

川俣町の一部である山木屋地区が、計画的避難区域に指定の見込みとなり、山木屋幼稚園・小・中学校の一時避難移転について、教育委員会の方針案を作成。山木屋小・中学校を川俣町立川俣南小学校へ、山木屋幼稚園を川俣町立川俣南幼稚園に仮校舎とすることを決定

4月18日(月)

午前8時、すべての山木屋地区幼児・児童生徒の避難を完了。町合宿所を避難児童生徒の宿泊所に指定し、保育士を含め町職員により食事の提供開始

4月27日(水)

富田小学校の校庭の土壌汚染調査のため、土壌の切削による効果を検証。作業前地表1cmの高さで1,96 μ Sv(以下マイクロヘルム・毎時)から表土5cm切削の結果、0,39マイクロヘルムに低減したことを確認

5月12日(木)

4月13日から、幼稚園・小・中学校等の14教育施設の室内放射線量の環境測定を実施してきたが、窓開閉時における空間放射線の比較において、大きな変化が見られないところから、空間における放射性物質の存在は極めて低いものと判断し、風による砂等の問題がなければ、教育施設の窓を開放してさしつかえないことを指示(町内すべての学校の窓開放開始)

6月21日(火)

川俣町は、大阪の近畿大学に対し「川俣町震災復興アドバイザー」を委嘱。近畿大学より、幼児・児童生徒及び教職員約1,700名に対し積算線量計(ガラスバッジ)の寄贈を受け、1年間にわたり受ける被ばく線量の調査を開始

7月16日(月)

川俣町震災復興アドバイザーである近畿大学は、町との共催により年3回の「放射能と健康」に関する町民講座を開催。幼児をもつ保護者をはじめ学校関係者及び町民等約300名が参加し、個別の健康相談会も開催した

8月22日(木)

川俣町内の保育施設及び幼稚園・学校等文教施設の、1回目の除染作業を実施し、校舎等の丸ごと水洗い及びプールの除染を含め敷地内の除染作業が完了。除染作業の結果、いずれの施設も0.11 μ Sv(マイクロヘルム・毎時)~0,38マイクロヘルムと大幅な線量の低下を確認

8月26日(金)

4月より、放射能汚染等により外遊びや、校庭等の使用が制限されていた本町の幼児・児童生徒を対象として、県内外に秋の1日を思う存分活動させるために「かわまたこどもハッピースクール事業」を企画、町臨時議会において予算の承認を得る(新潟県、宮城県、県内は会津地方等で実施)

10月19日(水)

第1回ガラスバッジ測定結果検討会の開催。約1,700名に対して測定した3ヶ月間の積算線量値の結果が、近畿大学より提供されたので、川俣町医師会長高橋健夫先生、近畿大学原子力研究所長伊藤哲夫先生を含め14名により検討委員会を開催。近畿大学は、3か月間に受けた平均被ばく線量は、0,39mSv(以下ミリシーベルト)であり、いずれの人も健康に被害をおよぼす心配はないと発表

12月6日(火)

これまで学校給食に川俣産米コシヒカリを使用してきたが、保護者の食に対する不安を払しょくするため、12月より平成23年度産会津産米コシヒカリを提供することとし、保護者や学校関係者に通知

12月9日(金)

平田村にある、医療法人誠励会「ひらた中央病院」と川俣町は、放射線内部被ばく検査の健康調査等業務委託協定を締結し、ホールボデーカウンターによる内部被ばく検査を、保育園・幼稚園児及び小・中学校の児童生徒全員に受検させることを決定。12月から開始し3月15日で全員受検完了。再検査児童3名。4月末再々検査の結果異状がないことが判明

平成24年1月17日(火)

アメリカ合衆国駐日大使「ジョン・ルース氏」の訪問を受ける。訪問の目的の1つは、川俣南小学校に避難し学校生活を送っている山木屋小・中学校の児童生徒を激励するため。ジョン・ルース大使は、山木屋小・中学校及び川俣南小学校の児童生徒と握手し、「友達作戦“の一環として「アメリカ合衆国は、皆さんを心から応援します」と日本語でスピーチし激励した。ワシントンDCの桜祭りに招待される児童生徒9名が、大使に対し一人ずつ英語で答礼した。

1月19日(木)

文部科学大臣平野博文氏が川俣中学校を訪問。目的は、被災に伴う川俣町及び教育委員会との意見交換を目的とした訪問である。文部科学省初等中等教育局長布村幸彦氏を始め10名が随行した。懇談の後、避難している児童の学習状況の視察を行い、その後学校給食を試食していただいた。

2月16日(木)

川俣町小・中学校長会は、川俣町の放射能汚染状況に応じた独自の放射線教育の必要性から、年度内に放射線教育に係る授業を全ての小学校で実施することを決定。

平成24年度内に、本町の実態に即した年間指導計画並びにカリキュラムを各学年に応じ作成を開始した(平成25年2月完成)

2月20日(月)

川俣町復興アドバイザーである近畿大学より、町内の幼稚園に対し「放射線

量電光表示器」5台の寄贈を受ける

贈呈式は、平成24年2月20日川俣南幼稚園で開催され、近畿大学理事長の世耕弘成氏（参議院議員）より町を代表し古川町長に贈呈

3月1日(木)

自主的避難等により、他県及び他市町村に転出した児童生徒並びに他市町村より本町で受け入れた児童生徒数（平成24年3月1日現在）

- (1) 県内の他市町村に自主避難した児童生徒数は2人（中学生2人）、県外に自主避難した児童生徒は38人（小学生35人、中学生3人）
- (2) 自主避難先は、県内は福島市2人、他県への避難先は北海道、山形県、神奈川県、香川県など14道県
- (3) 他市町村より受け入れた児童生徒数は34人（小学生26人、中学生8人）
主として浪江町、南相馬市、飯館村、葛尾村など5市町村

3月2日(金)

第2回ガラスバッジ測定結果について、学校関係者に対する説明会を開催。ガラスバッジ配布総数は、幼児、児童生徒及び教職員合計1,608名で、回収人数は1,608名と回収率100%

- (1) 幼稚園・保育園及び小・中学校における幼児・児童生徒の中で、6ヶ月の測定において、健康に影響を及ぼす高線量の値が測定された例は無い
- (2) 6ヶ月間の積算量平均値は、前回の測定平均0,39ミリシーベルトから0,32ミリシーベルトに減少
- (3) 平成23年3月11日から平成24年3月10日までの1年間に受けると予想される外部被ばく線量は、平均1,2~1,4ミリシーベルト(推計)と見込まれる

3月13日(火)

被災後1年が経過し、放射能の汚染に不安を抱きながら学校生活を送った川俣中学校及び山木屋中学校の生徒計141名が学び舎を卒業。3月23日、川俣町立小学校の卒業式を挙げる

3月23日(金)

川俣町教育委員会は、平成24年度の教育課程編成に当たり、平成24年度の1年間に受けると予想される年間放射線量を、小学校で0,519ミリシーベルト、中学校で0,569ミリシーベルト、小・中学校全体の平均値は0,532ミリシーベルトと推計。いずれの学校においても、年間1ミリシーベルトを大きく下回り、国の基準の約2分の1に抑えることができると判断し、このことを踏まえ各小・中学校長に通知した

3月26日(水)

町内の5つの幼稚園及び保育園の園庭砂場の砂の入れ替え作業を実施。砂場で遊ぶ幼児の安全性の確保と、放射線量低減を目的とし砂は宮城県から調達

2 平成24年度

4月9日(月)

福島市・川俣町学校給食センターは、平成24年度の学校給食を4月9日から開始した。町は、4月1日付でシンチレーション(食品内放射能測定器)による給食食材のスクリーニング測定を開始。その結果を町のホームページに公表

4月12日(木)

計画的避難区域となっている、山木屋地区の学校施設等の第一次除染作業を大成建設が請け負い、山木屋中学校の校舎・校地周辺の除染作業が終了

- (1) 校舎内は概ね0,12マイクロヘルム、校庭は、0,52~0,95マイクロヘルム、屋上は約1,1マイクロヘルム。
- (2) 学校プール及び校地周辺の除染作業も行われ、いずれの地点も約1マイクロヘルム前後であることを確認

5月15日(火)

平成24年度の学校プール使用に際し、第2回目のプール周辺の除染作業及び水質検査を行い、プール使用上の安全を確認の上、6月20日以降学校プールの使用については問題ない旨の通知を各学校長に送付

8月25日(水)

昨年度放射能汚染のため中止した川俣町小学校水泳大会を再開し、児童の元気な力泳に保護者や町民から大きな声援があった。

8月27日(月)

学校施設等第2回除染作業終了

12月9日(日)

積算線量計(ガラスバッジ)による、児童生徒が平成23年6月22日から1年間に受けた総積算被ばく量について、近畿大学は測定の結果平均1,14ミリヘルムと発表。この線量は、健康に何ら影響のないレベルであるとコメント。国の基準1ミリヘルムに抑えることはできなかったが、被災1年間としては教育施設の除染作業等が順調に進み、子どもを放射線被害から守る結果となったと考えている

平成25年1月9日(月)

福島市・川俣町学校給食センターは、学校給食に平成24年産米地元産コシヒカリ100%の提供を開始。提供する米飯の安全基準を飲料水と同じ放射性物質10ベクレル以下とし、測定結果を給食提供前に町のホームページに公表開始。同日付で保護者にも通知した